

## 拉致事件の真相究明と早期解決に関する意見書

去る9月17日の日朝首脳会談において、日本国民の悲願である拉致問題解明について、朝鮮民主主義人民共和国の金正日総書記は、日本国民を拉致した事実を認め、事件を遺憾なこととして謝罪しました。

10月15日には生存者のうちの5人が帰国し、現在、政府の方針に基づき永住帰国に向けて諸準備が進められておりますが、朝鮮民主主義人民共和国に残された家族の帰国については、引き続き予断を許さない状況であります。また、本県において拉致された横田めぐみさんら8人の死亡が発表されましたが、信憑性を欠くものであり、一日も早い真相究明が求められております。

よって、政府及び国会におかれては、次の事項に主権国家の権威をかけて取り組むよう、強く要望します。

- 1 生存者5人の家族全員を早期・無条件に帰国させるよう求めること。
- 2 死亡と発表された8人のさらなる安否の確認と真相究明を求めること。
- 3 全国で約70人と推定される拉致被害者の真相究明と救出に全力で取り組むこと。
- 4 日朝国交正常化のための交渉は、拉致問題の完全解決を最優先として取り組むこととし、また、万景峰号の出入港検査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成14年12月10日

(提出先)内閣総理大臣、外務大臣、警察庁長官、衆議院議長、参議院議長